

SuMPO環境ラベルプログラム 意見公募結果報告書

報告日	2025年4月1日				
意見公募実施期間	2024年12月11日 ～ 2025年1月16日				
PCR原案受付番号	PDE-226				
製品の属する分類	鉄鋼製品（建設用除く）				
意見番号	NO.	該当項目	御意見の内容	御意見の理由	御意見に対する考え方
1	(1ページ3行目)	対象製品の分類	「PA-180000-AJ-07：建設用」と「A-180000-AW-06：建設用を除く」の2種類を作成せずとも、両者は共通項目が多いので1つのPCRとした方が利用者に好都合である。	<p>理由【その1】： 【類似PCRの整合性確保、今後再改定時の合理化と効率化の担保、SuMPO-PCRの原則逸脱の懸念】</p> <p>両者を見比べた場合に単純な錯誤による記述の食い違いがあるように思われ、敢えて2つのPCRを作成したにも関わらず、両者の整合が不十分なように思われる。 SuMPOが標榜する構造化PCRの原則から逸脱した結果、このような弊害が生じているように見受けられる。</p> <p>理由【その2】： 【敢えて2つのPCRとする理由が希薄であり、きわめて判り辛い規定となっていることから、データ利用者をはじめとする関係者の円滑なコミュニケーションを阻害しているように思われる。】</p> <p>「ISO 21930:2017：建築及び土木工事における持続可能性」を直接的に引用するか否かで、2つのPCRしていると推測するが、「建設用を除く」のPCRも内容は同一である。 例えば、附属書Aライフサイクルフロー図(規定)もモジュール名称を付与するか否かの違いだけであって本質的には同一フローである。</p> <p>宣言方法の表示内容の規定において、EPDとCFPの違いに起因する情報の「必須」「推奨」の書き分けも、表記を工夫して1つのPCRとして整理したほうが、算定者・開示者・利用者にとって親切で判りやすいルールとなるように思われる。</p> <p>一方で、「PA-180000-AJ-07：建設用」にのみ、6-4二次データの品質【時間に関する範囲の基準】の規定において、『時間に関する範囲は直近の5年以内の任意の1年間、または同等の期間とする。』との記述があり、同一工場の同一生産フローにおける規定として不自然である。</p>	<p>【事務局より回答】</p> <p>プログラム方針として、国外EPDプログラムとの整合のため建築分野とそれ以外のPCRは別文書として管理しております。 EPDの用途は多岐に渡ることや、建築建設分野限定の追加規格であるISO21930は、その他の分野におけるEPDに対して干渉しない規格に位置づけることなどが背景です。</p>

2	(11ページ、 14～15行目)	13-8その他エコデザイン関連情報	名称変更前の用語は、変更後に改めるべきである。 (エコリーフ/CFP共通)との記述があるが、(SuMPO-EPD/CFP共通)とするべきである。	単純ミスと思われるため、複数の査読者で十分に確認されたい。	削除忘れです。削除いたします。CFPがSuMPO-EPDに一本化されたため (SuMPO-EPD/CFP共通) とはなりません。
---	---------------------	-------------------	---	-------------------------------	--